

令和7年度の献血の推進に関する計画（案）に対する意見募集結果について

令和6年11月  
厚生労働省医薬局  
血液対策課

令和7年度の献血の推進に関する計画（案）について、令和6年10月8日から令和6年11月6日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて御意見を募集したところ、6件の御意見（うち今回の意見募集と直接関係しない御意見1件）をいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。なお、いただいた御意見については、適宜要約した上で記載しております。

今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年度の献血の推進に関する計画(案)に関する意見募集結果について

- 意見募集期間 令和6年10月8日～令和6年11月6日
- 提出いただいたご意見 6件(うち今回の意見募集と直接関係しない御意見1件)

番号	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>・現場での献血の必要性、重要性の説明では血液製剤についての話が出る事は少なく、今だに輸血を必要とする患者へ投与されるイメージが先行している。                      そもそも血液製剤とは何か、どんな薬なのかの認知も進んでない状況では、献血自体が人の善意から来て集めている以上、スケジュール、目標通りに集めるのは困難だ。                      ・スケジュールを立てて製剤会社に回す量を決めるのは、目標値に達しなければ安易に海外からの血液輸入量の増加、それによる感染症の増加にも繋がる可能性もあるので、タイトに数量、目標を立てるべきでないとする。                      ・また、献血場所や学校教育の中に輸血と血液製剤について認知教育を行い、メディアでも血液製剤の必要性をもっと認知すべきである。</p>	<p>・血液製剤のうち、血漿分画製剤の周知につきましては、令和7年度の献血推進計画案において、「免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤について、献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知する」と記載することとしております。頂いたご意見は、今後の普及啓発を行うに当たっての参考とさせていただきます。                      ・日本赤十字社から国内の製薬メーカーに供給される原料血漿の量につきましては、血液法に基づき、医療現場の需要等を踏まえ、毎年度の需給計画により定めています。血液法の基本理念である国内自給が確保されるように、献血に関する国民の理解及び協力を得るための教育及び啓発に努めてまいります。</p>
2	<p>・採血事業者からHLA適合成分献血の要請を受け、6か月間毎月血小板献血を続けています。HLA適合成分献血では、高単位の血小板を採取することから、受付と献血後の休憩も合わせ毎回2時間以上要し、その都度職場を半日休んでいます。                      しかしながら、計画にはHLA適合成分献血に関する言及はなく、厚生労働省ウェブサイトでも、2017年にコラムの形で取り上げられた程度のように見えます。                      ・平成6年度の献血推進計画には、「企業等における献血への取組の推進」の項があり、「献血のための休暇取得を容易に行えるよう配慮するなど、進んで献血しやすい環境づくりを推進することが望ましい」と記載されています。しかしながら、上記のような長時間複数回にわたる献血の必要性を企業等に訴えるには記述が不足しており、たとえば国家公務員においても、骨髄移植(人事院規則15-14第22条第1項第3号)とは異なり、特別休暇の対象とはされていないところです。                      ・そこで、令和7年度献血推進計画においては、HLA適合成分献血とその実情(実際の所要時間や年間の日数)の啓発について「企業等における献血への取組の推進」の項に追記し、使用者の理解を促進することを提案します。</p>	<p>・令和7年度の献血推進計画案にも6年度の計画と同じ内容を記載し、企業等へ休暇取得への配慮など、進んで献血しやすい環境づくりをお願いすることとしております。                      ・HLA適合成分献血のように頻繁に献血にご協力いただく方については、企業等にご理解、ご協力をいただけるように、具体的な周知の方法について日本赤十字社と相談させていただきます。</p>
3	<p>献血をするとたまるラブラッドポイントで救援物資に交換してそれを日赤に寄付できるようにしたい。ポイントが多ければ多いほど高額の支援物資が選べ、その物資は寄付以外には使えないようにする。献血は患者さんへ、ポイントは被災者へという一石二鳥の社会貢献は複数回献血者の励みになると思う。</p>	<p>頂いたご意見は、日本赤十字社に提供するとともに、今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。</p>

番号	御意見	御意見に対する考え方
4	<p>・現在、採血事業者である日本赤十字社が採血者に提供している「献血者の利便性」を向上させるためのサービスである、(血液の)「検査サービス」では、7項目の生化学検査成績と8項目の血球計数検査成績について通知するようになっているが、この中には尿酸値が含まれていない。尿酸値については、一般に、その把握が生活習慣病の把握のために重要なものであり、その通知の意義・ニーズが高い項目と考えられるものであるが、献血の推進のために、この項目を、「検査サービス」で通知する項目に追加してはどうだろうか。</p> <p>・関係者全てにメリットがある事ではないかと思われるのであるが、国(及び日本赤十字社)が献血の推進を考えるのであれば、その費用対効果が非常に高いものになるのではないかとと思われる。(採血者にとっては、2週間ごとに自分の血中尿酸値を確認出来るのは、健康管理にとって有用性の高い事であろう。これは献血を行うモチベーションを向上させる効果が大きいものと思われる。)</p>	<p>献血者の健康管理及び利便性の向上のため、血液検査による健康管理サービスの充実等については、引き続き計画に記載することとしております。</p> <p>献血時の血液検査項目を追加するためには、システムの都合上、既存の検査を取りやめなければならない状況にあること、試薬やシステム改修等には費用を要することになります。献血時の血液検査項目に尿酸値を加えるご提案については、日本赤十字社に提供するとともに今後の施策の検討を行うに当たっての参考とさせていただきます。</p>
5	<p>過去の推進計画では、残念ながら画期的なものは出てきていません。 今回の計画では、過去の停滞状況を一新するようなものを期待しています。</p>	<p>ご意見として承りました。</p>